

市長説明要旨

－ 令和5年12月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いいたします議案は、予算議案として「令和5年度四万十市一般会計補正予算」など10件、条例議案として「四万十市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」など7件、その他の議案として「四万十市総合計画基本構想の計画期間を変更することについて」など36件で、合計53件となっています。この他に報告事項が4件あります。

なお、後日追加で1件の議案を提案させていただきますので、よろしく申し上げます。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方からご説明しますので、私からは、来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【令和6年度予算編成方針】

はじめに、令和6年度の予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、国内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、「新しい資本主義」の実現に向けた構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成に向けた取り組みや、グリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ推進や新たな産業

構造への転換など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会変革の実行に向けた基本方針を示しています。

また、少子化のトレンドを反転させるべく、「こども未来戦略方針」に沿った、こども・子育て政策の抜本的強化に向け、国民に実質的な追加負担を求めることなく、安定的な財源の確保とともに政府を挙げて取り組むとしています。

本市の財政状況に目を向けますと、令和4年度普通会計決算では、財源調整を行うため、減債基金3億円の取り崩しを行いました。

歳入では、市税は約36億7千万円で前年度に比べ約8千万円の増、ふるさと応援寄附金が約5億8千万円で前年度に比べ約1億3千万円の増となっており、自主財源の割合は、27.4%で、前年度に比べ4.1ポイント増加しているものの、国庫支出金は約45億7千万円で前年度に比べ約9億6千万円の減など、歳入全体が減少しており、地方交付税などの財源に依存する構造に変わりはなく、依然として自主財源に乏しい状況です。

歳出では、義務的経費が約101億9千万円で、住民税非課税世帯給付金給付約4億1千万円の減や子育て世帯への臨時特別給付金給付約4億6千万円の減などにより前年度に比べ約6億5千万円の減となっており、投資的経費が約44億8千万円で前年度に比べ約4億円の減、その他の経費が約95億円で前年度に比べ約6千万円の増となっています。

今後の財政収支見通しについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動の回復が期待される一方、社会情勢や物価高騰を背景に燃料費、光熱費などの経常経費の増加が続くと予想され、引き続き社会保障

関係経費の負担は大きく、公共施設の老朽化対策費用の増加や計画される大型事業などとあいまって、令和6年度の財政収支見通しでは、前年度を超える収支不足が見込まれ、市財政の環境は一層厳しさが増していく状況にあります。

このような状況下ですが、安全・安心な市民生活の実現、市民サービスの質の確保を最優先としつつ、働き方改革やデジタル化を積極的に推進し、急速に変化する社会経済状況への対応を図るとともに、コロナ禍からの回復を加速させ、活力ある地域づくりを実現するため、迅速かつ着実に施策を展開していく必要があります。

令和6年度の予算編成においては、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市」を実現するため、次の5点の基本方針に沿って取り組みます。

まず、基本方針の1点目は「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った施策の推進です。

総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて、次の6つの基本目標、

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- (6) 協働で築く地域力のあるまちづくり

を意識した予算編成に取り組みます。

この基本目標に基づき策定しました、後期基本計画に沿って施策の構築を図るとともに、総合計画のリーディング施策として位置づけた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策・事業について、急速に変化する社会経済状況や複雑・多様化する市民ニーズを見据えた、効率的な推進に取り組みます。

2点目は「施策の厳選と重点化」です。

厳しい財政状況下ですが、市民の生活を守り抜くことを最優先としつつ、活力ある地域づくりの実現に向けた施策を始め、緊急性と事業効果の高い施策へ優先的・積極的に財源を配分します。

そのため、事業の緊急性、事業効果を見極めたうえで、優先順位を厳格に定め、不急の新規事業については実施時期を見送るとともに、既存の事務・事業の廃止、見直し、合理化、効率化に努めます。

3点目は「デジタル化の推進」です。

慣例等にとらわれることなく業務プロセスを含む事務事業の見直しに取り組むとともに、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向け策定した「四万十市行政手続オンライン化計画」に基づき、デジタル技術やデータを活用して、業務の合理化・効率化と市民の利便性の向上に取り組みます。

4点目は「公共施設等の適正な管理」です。

令和3年度に改定した「四万十市公共施設等総合管理計画」の基本方針並びに、施設ごとにより具体的管理方針を示した「個別施設計画」に基づき、適切な維持管理及び長寿命化に努めるとともに、施設の改修費用、維持管理

コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組みます。

5点目は「持続可能な行財政基盤の確立」です。

少子高齢化、人口減少に伴う市税の減収や社会保障費増加だけでなく、物価高騰等による経常経費の増加も重なり、今後の財政状況は一層厳しくなると予想されます。

そうした中、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、不断の行財政改革が必要です。「第3次四万十市行政改革大綱及び推進計画」に掲げる基本理念及び3つの基本方針を常に意識し、歳入の確保と歳出の抑制に積極的に取り組みます。

続きまして、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【四万十市総合文化センター】

まず、四万十市総合文化センターについてです。

施設の建設工事については、令和3年6月の着工から約2年4ヶ月の工期を経て、10月6日に竣工しました。今月からは、駐車場等の外構や隣接の五月公園の整備を行う予定としており、関連する工事も終盤に差し掛かってきますが、周辺住民の皆さんにおかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。

また、年度内を目途とした施設内の附属設備や備品の整備も順調に進めており、指定管理者による習熟訓練も行われるなど、円滑な運営に向けた準備

業務を着実に実施しています。

総合文化センターの開館日については、令和6年4月29日とし、記念式典の開催とともに関係者の皆様に披露させていただく予定としており、ゴールデンウィーク期間中は、開館記念公演の開催や市民の皆さんを対象とした施設見学等を計画しています。

一般の方への貸出しは、令和6年5月7日からとなりますが、本年10月から予約受付を開始しており、また開館までに施設を広く知っていただくため、多彩なイベントも数多く実施しているところです。

今後におきましても、市民の皆さんに愛着を持っていただき、賑わい溢れる施設となるよう効果的な取り組みを進めてまいります。

【放課後児童クラブ・子ども教室事業】

次に、放課後児童クラブ・子ども教室事業についてです。

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、放課後に適切な遊びや学びの場を提供し、児童の健全な育成や豊かな人間性の涵養を図ることを目的として実施しています。

現在、中村地域では、小学校区単位で保護者を中心に組織された運営委員会に事業を委託していますが、将来にわたって、より円滑に運営していくため、令和6年度からは、中村地域の全ての児童クラブ及び子ども教室の運営を一括して事業者へ委託する方針としています。

この事業者については、現在の運営組織と業務の引継ぎを行ったうえで、新年度当初からの円滑な事業実施を行うため、年度内に業者を選定したいと

考えており、本議会に関連する議案を提出していますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

今後も、放課後の児童を安全に見守ることのできる環境の維持に努め、保護者の皆さんの子育てに関する負担軽減につながるよう、取り組んでまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所については、施設の老朽化に伴い、現在の園舎の北側に移転改築することとしており、11月9日に建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の入札を行い、落札事業者が決定しました。

このうち建築主体工事の契約については、本議会に議案として提出していますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

新園舎の特徴としましては、壁や柱などの主要構造部の一部に、断熱性、遮音性、耐震性に優れるといわれる直交集成材のCLTを活用することとしています。また、太陽光パネル及び蓄電池を設置することにより、温室効果ガス削減及び災害発生時の地域防災に寄与することができると考えています。

今後のスケジュールについて、建築工事は、本年12月から令和6年10月にかけて行い、建築工事完了後は、現園舎の解体工事、園庭及び送迎用駐車場等の外構工事等に取り掛かる予定としています。

なお、新園舎での運営については、令和6年12月から令和7年1月頃の開始を目指しています。

今後も事業の進捗状況に合わせて、保護者や地域の皆様に情報提供を行いながら、地域に愛され、子供たちが健やかに過ごすことができる施設となるよう取り組みを進めてまいります。

【プレミアム付商品券事業】

次に、プレミアム付商品券事業についてです。

プレミアム付商品券の販売は、当初は10月末までとじていましたが、残数が生じたので、広報等で周知のうえ11月13日から再販売を行い、同日完売しました。額面総額として約3億8千万円の商品券を、市民の皆さんよりご購入いただいています。

また、商品券が利用できる店舗は、357件の登録をいただいております、11月末時点の換金状況（商品券利用状況）は、約2億3千万円、換金率は61%となっています。

商品券の使用期間は12月31日までとじていますが、こうした利用状況からも、この事業の目的とする「物価高騰の影響を受けた生活者の家計負担の軽減並びに地域における消費の喚起、下支え」において、十分に効果があったのではないかと考えています。

【旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用】

次に、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用についてです。

8月に開催した第1回目の旧下田中学校・旧中医学研究所有効活用検討会での意見を踏まえ、8月28日から9月29日までの期間で有効活用案につ

いての民間公募を行いました。その結果11件の応募があり、カフェ併設の屋内イチゴ農園、産前産後ケアセンター、行政・教育・労働・福祉分野の支援機関が集う総合施設など、様々なご提案が寄せられたところです。

また、10月5日には2回目の検討会を開催しました。この検討会では、民間公募の結果を報告したほか、民間公募とは別に寄せられた活用案のうち、病院食等を1か所で集中的に調理するセントラルキッチンの整備や、子育て支援として屋内遊具や産前産後ケアセンター等を備える複合施設の整備など事業内容がある程度具体化されている5件について、提案者からの説明と、それを踏まえた意見交換を行いました。

委員からは、防災対策としても活用が見込める提案に賛同する声や、具体的な活用内容についてもっと詳しい資料がほしい、小中一貫校等への活用についても検討すべきといったご意見等をいただいたところです。

今後も引き続き、検討会や有効活用プロジェクトチームを開催しながら、当該施設の有効な活用策について検討を進めてまいります。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

「四万十市新食肉センター整備推進協議会」において、令和4年7月から行ってきました施設の基本設計が10月に完了し、74億9,342万円の概算事業費が示されましたが、近年の資材高騰や円安の長期化などの影響もあり、当初の計画事業費を大きく上回るものとなりました。

このため協議会としましては、整備を進めるためにはさらなる経費の縮減

が必要との認識のもと、施工レベルではどのくらいの事業費になるのか精査を行うため、複数の施工業者に対してサウンディング調査を実施しています。

調査結果は令和6年1月に出る予定で、その結果も今後の事業の方向性を見極めるうえで大変重要な判断材料となることから、施設整備費の来年度当初予算への計上は見送ることとしました。しかしながら、整備が遅れるほど、インフレをはじめ資材や労務費等の上昇により事業費が膨らむとの専門家の指摘もあることから、できるだけ早期に事業実施の可否を判断していく必要があります。

また、県や幡多地域5市町村、四万十町との間で整備費用の負担にかかる協議も並行して行っていますが、事業の必要性を含めた相応の負担について、ご理解をいただければ前に進めることができませんので、丁寧な説明とともに早期に結論を出せるよう協議を加速してまいります。

施設整備は、令和10年度からの本格稼働を目指して取り組んでまいりましたが、こうした状況からもスケジュールがさらに遅れることが想定され、関係事業者の皆様にはご心配をおかけしますが、市民の皆さんに整備へのご理解をいただくことが重要であり、事業を慎重に進めていく必要があることから、ご理解を賜りたいと考えています。

食肉センターは、高知県のみならず四国内の食肉産業の拠点であり、地域においても約150人の雇用の場として、大変重要な施設であります。

今後においても、財源確保をはじめ必要な措置を講じていくうえでは、県や関係市町村及び事業者の皆さんからのご支援とご協力が不可欠ですので、引き続き施設整備の実現に向けて協議を重ねてまいります。

【具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策】

次に、具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策についてです。

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、本市としましても国、県と連携して「流域治水」を強力に推進しており、市民の安全・安心な生活環境の確保に資するべく、治水安全度の向上に努めているところです。

こうした中、本年6月から相ノ沢川総合内水対策の柱となる国土交通省の樋門、高知県の放水路並びに本市の排水機場を運用開始させたことにより、浸水被害の大幅な軽減や解消が図られています。

残るハード対策としては、楠島川、相ノ沢川の堤防整備がありますので、一日も早い完成を目指して、引き続き関係機関への働きかけを行ってまいります。

一方、ソフト対策としては、施設整備効果を将来にわたって維持させるため、楠島川、相ノ沢川流域の一部を対象とした土地利用条例の制定に向け取り組みを進めており、10月に条例案に対するパブリックコメント、11月には市民説明会を開催し、広く住民の皆様のご意見をお聞きしたところです。

このうち説明会では、「近年の予想を大きく超える豪雨を考えると、土地利用の規制は必要」、「開発に伴い遊水池は減少し続けており、地域発展のためには、ある程度の規制が必要」など、条例による一定の規制が必要といった主旨のご意見をいただきました。

今後、このような住民の思いを踏まえ、水害に強い地域づくりにつながる条例となるよう、関係機関や学識者のご意見も参考にしながら、早期の制定に向け取り組みを進めてまいります。

【第35回龍馬ワールドイン四万十】

次に、第35回龍馬ワールドイン四万十についてです。

この大会は、国内のみならず海外からも龍馬ファンが集う歴史ある大会であり、10月27日から29日までの期間、本市で初めて開催されました。

文化センターで行われた本大会は、412名の参加があり、「龍馬伝」の脚本家福田靖さんの基調講演や「地方あつてのニッポン」をテーマとしたパネルディスカッション、そして、よさこい演舞の披露など多彩な企画もあり、参加された皆さんから大変高い評価をいただきました。

このほか前夜祭に112名、交流会に347名、そして観光資源など地域を巡るエクスカージョンは3コースに40名の参加があったとお聞きしており、四万十川や本市自慢の食などを十二分に楽しんでいただけたのではないかと思います。

この「龍馬ワールドイン四万十」の開催を通じて、「川とともに生きるまち四万十市」の多様な価値や魅力を国内外に発信することができ、さらなる観光誘客の促進につながったものと考えています。

実行委員会をはじめ関係者の皆様のおかげをもちまして、本市での大会を成功裏に終えることができました。この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

以上で、来年度の予算編成方針及び主要課題等への取り組みについての報告を終わります。